

第 3 回 市 民 福 祉 常 任 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 4 年 3 月 7 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	付 託 議 案 審 査
出 席 者	日根野 正敏、谷内 司、東 千春、川口 京二、奥村 英俊、川村 幸栄、 議長 黒井 徹、副議長 佐藤 勝				
欠 席 委 員					
協議事項					
第 1 回 定 例 会 で 付 託 さ れ た 議 案 第 8 号 「 名 寄 市 介 護 保 険 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て 」 及 び 、 議 案 第 1 1 号 「 名 寄 市 高 齢 者 保 健 医 療 福 祉 計 画 及 び 名 寄 市 介 護 保 険 事 業 計 画 を 定 め る こ と に つ い て 」 の 審 査					
協議内容及び決定事項					
1) 議案に対する追加説明					
平成24年1月18日から2月16日までの30日間パブリックコメントを実施。意見はなかった。					
平成24年度介護報酬の改訂について説明があった。					
2) 質疑について					
【議案第8号】					
①事業量が2割増加した中で、介護給付費準備金から1億円を第5期の保険料の大幅な上昇を抑えることと、残りを第6期の事業量増加・保険料値上げに備えたと理解してよいのか。					
答 平成24年～26年における事業量を考慮し、介護保険の利用が増加した場合26年度において介護給付費準備金を利用し、利用されない場合第6期に利用ということで理解願いたい。					
②介護給付費準備金を1億円残さなければならないのか。道の財政安定化基金30億円の取り崩しの考え方と名寄市への影響は。また、利用料設定を8段階としたが、多段階の考え方を。					
答 利用の増加の備え介護給付費準備金を残すことを理解していただきたい。道の安定化基金は、施設建設に利用ということで名寄市における新たな施設建設がある場合は金額は不明だが該当になると考える。10%の料金の伸びの中で基本の6段階に特例第3段階・第4段階の区分を加え、住民税非課税世帯に対応した。					
③入居施設の人数を。第4期で準備基金が残せた要因は。					
答 特養180名、老人保健施設100名、特定入居者介護施設1カ所。全道平均の施設整備状況。利用者の方の健康に対する自己管理によって介護サービスの利用が抑えられたと考える。					
【議案第11号】					
①地域介護予防活動支援事業のボランティアができる事業とは。認知症高齢者支援における基本チェックリストの内容と活用について。シルバーハウジングの必要戸数は。高齢者等住宅整備資金貸付事業の新築への拡大は。今年のような大雪の時の除雪サービスに対する苦情や要望は。					
答 ボランティアがひとりではなかなか自主的な活動が広まらないが、これまで14区・豊栄区・寺町地区で体操教室を開催。フォローアップ教室を開催し自主活動に生かせるよう支援している。					
基本チェックリストは25項目中3項目が認知症、5項目がうつに関する項目で総合して判断し2次予防事業に該当するかを判断する。23年度から3年で全地区実施。					
シルバーハウジングは平成30年度までに50個の計画戸数だが、今年度予定の住宅マスタープラン策定時に再検討する。住宅金融支援機構でもバリアフリー等に対する支援があり、現行の制度を利用者の方に応じて対応したい。除雪については朝方の雪には対応できていないための苦情があったが、一方でどこに頼んだらいいのかという問い合わせのほうが多く、維持係と連携したり業者をお知らせした。					
②総合事業について。介護給費等適正化事業について。基本理念と在宅に関する考え方。					
高齢者人口の推移について。					
答 適正化事業についてはケアプラン等が適正かどうか北海道社会福祉会にチェックを委託。総合事業については現在も詳細は示されていない。基本理念から住み慣れた地域で暮らし続けるということを想定している。グループホームも含めて自宅ではなくても住み慣れた地域で生活することになると考える。高齢者人口の推移については住民基本台帳から国のワークシートの算出方法から推計している。					
③小規模多機能居宅介護は。介護と医療の役割分担について。サポーターの活用には行政の支援を。					
答 小規模多機能は施設介護の項目ではないことから別の項目とした。地域包括支援としては介護状態にならない種の活動と考えている。行政としてはサポーターが自主的に活動できるための支援と考える。					
3) 以上で質疑を集結し、次回3月15日に委員会を開催する。					

報告者 市民福祉常任委員会委員長 日根野 正敏